

記者発表資料		
平成23年10月12日		
農林水産部		
農産園芸環境課環境対策班	内線	2845
環境保全班	内線	2846
畜産課	草地飼料班	内線2852
担当は末尾のとおり		

平成23年産米から生じる米ぬかの放射性物質測定結果について

宮城県内で採取した米ぬかについて、下記のとおり放射性物質の測定を実施しましたので、お知らせします。

記

- 1 測定年月日
平成23年10月8日
- 2 測定分析機関
財団法人 日本穀物検定協会
- 3 測定結果

白石市旧越河村から採取した米ぬかについては、放射性セシウム濃度が食品の暫定規制値及び、肥料や飼料の暫定許容値を超えたので、白石市旧越河村の米から生じる米ぬかについては、食品に利用しないこと及び、肥料や飼料として単体で利用しないよう指導します。

気仙沼市旧津谷町から採取した米ぬかについては、同じく飼料の暫定許容値を超えたので、気仙沼市旧津谷町の米から生じる米ぬかについては、飼料として単体で利用しないよう指導します。

なお、白石市旧越河村と気仙沼市旧津谷町については、9月28日以降、米ぬかの利用自粛を要請しているところです。

また、県内の平成23年産米については、全ての市町村で出荷等が可能となっており、食用の玄米については問題ありません。

【米ぬか】

(単位：ベクレル/kg)

採取場所	米ぬか採取日	放射能セシウム(Cs)		
		Cs134 (A)	Cs137 (B)	合計 (A+B)
白石市(旧越河村)	H23.10.7	301	367	668
気仙沼市(旧津谷町)	H23.10.7	162	208	370

* 定量下限値は10ベクレル/kg

(参考)

食品衛生法の規程に基づく食品中の放射性セシウム濃度の暫定規制値500ベクレル/kg、放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について(平成23年8月1日)に定める肥料等の暫定許容値400ベクレル/kg、飼料の暫定許容値300ベクレル/kg

< 担当・連絡先 >

米ぬかの採取，放射能測定等に関すること	農林水産部農産園芸環境課環境対策班 担当 大内，松原 連絡先 内線2845
肥料等の暫定許容値，放射能測定に関すること	農林水産部農産園芸環境課環境保全班 担当 畑中，齋藤 連絡先 内線2846
飼料の暫定許容値，放射能測定に関すること	農林水産部畜産課草地飼料班 担当 及川，四ノ宮 連絡先 内線2852